

平成29年度日本小児外科学会
第6回定例理事会議事録

日 時：平成 30 年 1 月 18 日（水） 11：00～17：00

会 場：大阪大学東京オフィス

出席者：越永従道（理事長）、田尻達郎（副理事長）、窪田正幸（理事・会長）、八木 實（理事・副会長）、奥山宏臣、山高篤行、廣部誠一、臼井規朗、金森 豊、野田卓男（以上理事）、猪股裕紀洋、仁尾正記（以上監事）、黒田達夫（前理事長）、藤野明浩（庶務委員長）、渡井 有（財務会計委員長）、菱木知郎（庶務副委員長）、上原秀一郎（財務会計副委員長）、小林 隆（庶務委員）、浦尾正彦（財務会計補佐）、島 秀樹（第 33 回秋季シンポジウム事務局）、松藤 凡（第 34 回秋季シンポジウム会長）、米倉竹夫（第 35 回秋季シンポジウム会長・利益相反委員会委員長）、佐々木英之（データベース委員会委員長）、中村拓雄（司法書士）、仁田尾慶太（事務局）

議事に先立ち、先般逝去された河野澄男特別会員に哀悼の意を表し、全員で黙祷した。

議事案件：

議 事：

1. 第6回定例理事会の議事録署名人は、田尻達郎副理事長、奥山宏臣理事とした。
2. 平成29年度第5回定例理事会議事録につき、全会一致にて承認された。
3. 審議事項
 - 1) 第 55 回学術集会について（窪田会長、小林庶務委員）

窪田会長および小林庶務委員より資料に基づき、HPの一時的閉鎖、演題募集期間の延長、演題査読委員の変更、レディースプログラム、佐渡一日観光ツアー等について報告・提案され、承認された。

日時：平成 30 年 5 月 30 日（水）、31 日（木）、6 月 1 日（金）

会場：朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター

テーマ：家族の夢を紡ぐ小児外科：次世代への提言
 - 2) 第 56 回学術集会について（八木副会長）

八木副会長より資料に基づき、会場レイアウトやプログラム、ポスター案、スケジュールが提案され、承認された。

日時：平成 31 年 5 月 23 日（木）、24 日（金）、25 日（土）

会場：久留米シティプラザ
 - 3) 第 33 回秋季シンポジウムについて（島前事務局）

島第33回秋季シンポジウム事務局より資料に基づき、開催会計報告がなされ、承認された。なお、補助金については全額返還し、その他の黒字部分を本会に戻すことが報告さ

れた。

4) 第34回秋季シンポジウムについて（松藤秋季シンポジウム会長）

松藤秋季シンポジウム会長より資料に基づき、進捗状況が報告され、了承された。10月25日の夕方に臨時総会を開催予定である。

日時：平成30年10月27日（土）

会場：聖路加国際大学

テーマ：総排泄腔異常

5) 第35回秋季シンポジウムについて（米倉次期秋季シンポジウム会長）

米倉次期秋季シンポジウム会長より資料に基づき、進捗状況が報告され、了承された。本理事会の後、日本小児集中治療研究会とで費用按分についての覚書作成を行うと報告された。

日時：平成31年10月19日（土）

会場：大阪国際交流センター

テーマ：小児集中治療

6) 庶務委員会審議事項（藤野庶務委員長）

藤野委員長より資料に基づき、海外名誉会員の推戴に関する内規案が提案され、前回理事会で出た意見を盛り込んだ内容が確認された。年齢については一応の基準を設けた方がいいのではという意見があり、年齢についての条件を加えることとし、継続審議とした。

7) 財務会計委員会審議事項（浦尾財務会計委員会補佐）

浦尾財務会計補佐より、2017年度決算（暫定）の報告がなされ、承認された。また、継続審議となっている外部委員への謝金額について、来訪時には1回9,000円、WEB会議に参加した場合は1回3,000円という案が提案され、次回理事会で資料として提出することとした。

・4月1日から11月30日までの正会員会費納入率は78.3%、評議員会費納入率は92.4%である。

・WebEx導入により、会議費と旅費が抑えられている。

・第53回学術集会で出た利益により租税公課が70万円と予算を超過している。

・NCD関連の費用が突発的に発生することがあるため、積立金として予算計上することを検討している。

・第54回学術集会、第33回秋季シンポジウムの決算が組み込まれていない状況だが、11月30日時点の収入合計42,443,624円、支出合計83,028,251円である。

8) 各種委員会審議事項

(1) データベース委員会（山高担当理事、佐々木委員長）

山高担当理事および佐々木委員長より資料に基づき、以下の点について報告・提案があり、承認された。

- ・データベース委員会の委員会活動を円滑に行うために、データベース委員会の山高担当理事あるいは佐々木委員長を NCD 連絡委員会のオブザーバーとし、NCD 連絡委員会の岡本委員長をデータベース委員会のオブザーバーとして、それぞれの委員会の活動内容を把握することとした。

- ・NCD の公募が始まる前に科研費に採択された藤代先生の研究について、第 55 回学術集会と PAPS で発表を予定していると報告がされ、共同演者の NCD の解析チームの所属の表記については日本小児外科学会旧データベース委員会と NCD（名称は NCD に要確認）とすることとする。なお、今回提出された 2 つの学会への演題応募のための抄録の内容が類似した内容であり、このままでは両学会での発表は認められないという指摘があった。これを受けてどちらで発表されるかを選択してもらうか、異なる発表内容の抄録を作成してもらうこととした。

- ・学会保有データの学術利用の承認後の有効期限を設けるべきという前回理事会の指摘を受けて、委員会内で作成された有効期限についての規定についての提案があり、承認された。

- ・学会あるいは委員会が主導する研究案件の取り纏め機関としての IRB 承認については、本学会と研究代表者が所属する機関の両施設の承認を必要とすることが確認された。また IRB 承認の順序として、まずは日本小児外科学会の研究倫理委員会の審査を含めた学会内審査で学会保有データの学術利用が認められた後に、研究代表者の所属機関での IRB 承認を得るということが確認された。これに伴い、規程や申請書の修正を行うこととなった。

- ・臨床効果データベース整備事業について、内視鏡手術については特に神経芽腫の手術に関する項目などを悪性腫瘍委員会と調整する必要性が指摘された。長期フォローアップについては先天性食道閉鎖症を対象術式とすることが説明されたが、厚労科研田口班でも全国調査研究が計画されていることより、調整が必要である可能性が指摘された。これらの指摘を受けて、会員への負担や構築したデータベースによりどのような研究を行うことを想定するかといった点を含めて、効率的で意味のあるデータベースが構築されるように再度委員会で検討することとした。また臨床効果データベース整備事業による入力開始時期は 2019 年 1 月にはこだわらずに検討を重ねることになった。

- ・学会ウェブサイトのデータベース委員会のページを、データベース委員会と NCD 連絡委員会とに分けて掲載を進めていくことが了承された。

(2) 利益相反委員会（米倉委員長）

米倉委員長より資料に基づき、日本医学会 COI 管理ガイドラインに基づき、本学会の利益相反に関する指針を改定したと報告があり、内容の確認が行われた。学術集会の演

題応募ごとに COI 書類を出す必要はないのではないかという意見や学会の独自性を求める必要はなくあくまでガイドラインに則ることが望ましいという意見が出され、本理事会で出た意見を元に一部内容の更新を行うこととし、継続審議とした。なお、役員への利益相反自己申告書の回収については、改定前の現行の利益相反に関する指針を元に進めることとした。

(3) 法人格変更作業委員会（越永理事長）

越永理事長および中村司法書士より資料に基づき、まず NPO 法人と一般社団法人の違いについて説明がなされ、大きな違いは入会に関する資格を設けることができることと東京都への書類提出等の事務作業の軽減がされると説明がなされた。一般社団法人の定款案について条文の読み合わせが行われ、会員種別に準会員と賛助会員を設けた点、理事の定数を 10 名から 12 名に増やす点などが新たに提案され、現行の会員を社員とする総会から評議員を社員とする社員総会にする点について承認された。また現会長および副会長は理事としての役職は法人格を変更した後も、理事として同等の責任と権利を有すべきとの意見があった。これを受け、新定款では「役職指定理事」として盛り込むことに満場意見が一致した。定款施行細則については次回理事会で審議することとし、また、新たに設ける準会員の範囲、学術集会会長および副会長を現行と同じく理事とするか等について継続審議とした。

(4) 調査委員会（田尻委員長）

田尻委員長より資料に基づき、本会の会員が医道審議会医道分科会で審議され、厚生労働省の行政処分を昨年 3 月に受けていたことが報告された。該当会員を調査するために 12 月 11 日に弁護士の梶谷篤先生を加えた調査委員会を開催し、審議した。その結果、該当会員の学会活動 3 カ月停止とする提案がなされ、承認された。1 月 31 日の臨時理事会から効力が生じる。

9) 日本外科学会学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する指針について（越永理事長）

越永理事長より資料に基づき、外科関連学会協議会から本会宛に日本外科学会学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する指針について 1 月末までに意見が求められている事が報告された。事前に理事会メンバーと各種委員会宛に意見を求めた内容も提示され審議した結果、未提出の委員会もあったため、再度全委員会宛に意見を求めることとし、集まった段階で持ち回り理事会を開催の上、外科関連学会協議会に提出することとした。

4. 報告事項

1) 理事長報告（越永理事長）

(1) 第 5 回メール審議報告（演題募集の倫理的配慮に関する方針）について、全会一

致にて承認されたことが報告された。

日本小児外科学会学術集会演題募集に際しての倫理的配慮に関する方針

研究発表における倫理的配慮

発表内容については倫理的配慮をお願いします。「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(2017年2月一部改正)をはじめ医学研究に関する指針が定められ、研究が社会の理解及び信頼を得て社会的に有益なものとなるよう、これまで以上に適切に対応することが求められています。学会発表においても倫理的配慮が求められており、発表内容につきましては倫理指針などのルールを順守していただく必要があります。

研究発表についての各施設での承認

特に、倫理審査委員会の承認が必要な研究についての発表につきましては各施設での承認が必要となります。

会員各位におかれましては、該当する演題につきましては、あらかじめ施設の承認を受けた上で演題登録をしていただくようお願いします。

倫理指針につきましては、下記をご参照ください。

●症例報告を含む医学論文及び学会研究発表における患者プライバシー保護に関する指針

●ヘルシンキ宣言

●医学研究に関する指針

(2) 第6回メール審議報告(第4次指定難病として、先天性声門下狭窄症を要望すること)について、全会一致にて承認されたことが報告された。

(3) 第7回メール審議報告(JustRight Surgical 社製品早期導入に関する厚労省への要望書を本学会が提出する件)について、全会一致にて承認されたことが報告された。

(4) 第8回メール審議報告(さいたま医療ものづくりフォーラム2018に係る後援依頼)について、全会一致にて承認されたことが報告された。

(5) 第9回メール審議報告(日本医学会連合ガイドラインアンケート調査をガイドライン委員会が作成した回答内容で提出すること)について、全会一致にて承認されたことが報告された。

(6) 第10回メール審議報告(患者レジストリ及びコホート研究調査を会員に対して依頼する件)について、全会一致にて承認されたことが報告された。

(7) 難病のこども支援全国ネットワークからの寄贈本「「がんばれ！」vol.165」を受領した。

(8) 難病のこども支援全国ネットワークからの寄贈本「「がんばれ！」vol.166」を受領した。

(9) 日本乳幼児精神保健学会からの寄贈本「日本乳幼児精神保健学会第20回全国学術集会抄録」を受領した。

(10) 日本乳幼児精神保健学会からの寄贈本「第20回全国学術集会講演資料」を受領した。

(11) 日本医療機能評価機構からの寄贈本「NEWS LETTER11月号」を受領した。

(12) 日本医療機能評価機構からの寄贈本「NEWS LETTER1月号」を受領した。

(13) 第30回日本医学会総会2019中部からの寄贈本「セッション企画(案)」を受領した。

た。

(14) 日本医学会からの寄贈 DVD「第 23 回日本医学会公開フォーラム」を受領した。

(15) 日本製薬工業協会からの寄贈本「製薬協ニューズレターno.182」を受領した。

(16) 日本外科学会保険診療委員会からの寄贈本「外保連試案 2018」を受領した。

(17) 日本医療機能評価機構からの寄贈本「NEWS LETTER1 月号」を受領した。

(18) 日本外科学会からの寄贈本「平成 28 年度周術期管理・麻酔におけるマンパワーと労働環境及びチーム医療に関する実態調査」を受領した。

(19) 日本外科学会からの通信文「代表者交代通知」を受領した。

(20) 厚生労働省からの通信文「人血小板濃厚液の使用時の安全確保措置の周知徹底について」を受領した。

(21) 日本肥満学会からの通信文「役員交代挨拶状」を受領した。

(22) 日本外科学会からの通信文「平成 29 年度第 2 回日本外科学会専門医制度委員会資料および議事録」を受領した。

(23) 日本医学会からの通信文「エボロクマブ(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドラインの一部改正について」を受領した。

(24) 日本小児医療保健協議会からの通信文「タバコ害から守る委員会 12 月議事録」を受領した。

(25) 日本医学会からの通信文「ペムブロリズマブ(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン(尿路上皮癌)の作成及び最適使用推進ガイドライン(非小細胞肺癌,悪性黒色腫,古典的ホジキンリンパ腫)の一部改正について」を受領した。

(26) 日本医学会からの通信文「レギュラトリーサイエンス戦略相談に関する実施要項の一部改正について」を受領した。

(27) 日本医学会からの通信文「人血小板濃厚液の使用時の安全確保措置の周知徹底について」を受領した。

(28) 日本医師会からの通信文「臨床研究・治験推進研究事業における治験候補薬及び治験候補機器等の推薦依頼について」を受領した。

(29) 日本小児医療保健協議会からの通信文「第 180 回、第 181 回日本小児医療保健協議会資料」を受領した。

(30) 日本小児医療保健協議会からの通信文「第 2 回子どもと ICT、子どもたちの健やかな成長を願って委員会議事録」を受領した。

2) 次回臨時理事会日程の確認（越永理事長）

次回理事会は平成30年1月31日（水）11：00～16：00 日本外科学会会議室にて開催することが確認された。

理事長

副理事長

理事
